合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することといたしました。

効力発生日は平成二十四年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十四年三月九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年七月二十二日
掲載頁　一一六頁（号外第一六〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年八月二日
掲載頁　八十九頁（号外第一六八号）

平成二十四年三月十二日
新潟県北蒲原郡聖籠町東港六丁目八六一番地五　（甲）コバレントシリコン株式会社
代表取締役　政岡　徹
新潟県岩船郡関川村大字辰田新二七八番地
（乙）コバレントマテリアル関川株式会社
代表取締役　西本　康

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により、山勝総合食品株式会社（乙、住所大阪市北区豊崎五丁目二番二二号）のスーパーマーケット経営事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　大阪府内において発行される毎日新聞
掲載の日付　平成二十四年三月二日
掲載頁　三十一頁

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月二十七日
掲載頁　八十九頁（号外第四十三号）

平成二十四年三月十二日
大阪市北区豊崎五丁目二番二二号
株式会社サーブ
代表取締役　梅谷　光志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月十二日
仙台市若林区五橋三丁目五番三九号
合資会社横田塗装店
代表社員　立花　一久

組織変更公告

当会社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社興洋企画とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年三月十二日
東京都杉並区宮前二丁目一〇番四二号
合同会社興洋企画
代表社員　宇田川長幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三十五億七千百二十五万九百七十二円減少し、八十四億八千九十四万百一円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月十三日であり、会社法第三百十九条第一項に基づき、議決権を行使することができる全ての株主の書面による同意により、平成二十四年三月九日付で定時株主総会の決議があったものとみなされました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年三月十二日
千葉県館山市山本一五八〇番地
ユー・エム・シー・ジャパン株式会社
代表取締役　陳　文洋

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月十二日
東京都江戸川区北小岩二丁目一三番四号
有限会社江戸川ハイム
代表取締役　貴島　泰雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百六十五万円、資本準備金の額を一千九百六十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年二月二十九日
掲載頁　八十二頁（号外第四十五号）

平成二十四年三月十二日
東京都豊島区西池袋一丁目一六番八号
株式会社北京亭
代表取締役　山口　泰弘

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円、資本準備金の額を五百四十万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月十七日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年三月十二日
岐阜県高山市上一之町二六番地
有限会社富士屋
代表取締役　岡田　芳子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年三月二十八日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主ならびに同株主総会で決議予定の剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年三月十二日
東京都新宿区東五軒町六番二四号
東販自動車株式会社
代表取締役　清田　伸一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十四年三月十二日
東京都千代田区麹町五丁目二番地一
株式会社オリエント総合研究所
代表取締役　野村　哲朗

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年三月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月十二日
東京都豊島区南池袋三丁目一三番五号
株式会社ビューティーホールディングス
代表取締役　原　靖

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十七日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年四月上旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月十二日
東京都港区三田三丁目一二番一四号
株式会社シニアライフクリエイト
代表取締役　高橋　洋

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十七日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年四月三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月十二日
東京都千代田区神田神保町三―一〇―一〇
株式会社Ｄｅｉｂａ　ｃｏｍｐａｎｙ
代表取締役　清水　達也

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十七日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年四月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十四年三月十二日
東京都新宿区四谷二丁目一二番五号第六富澤ビル六階
株式会社アクトコール
代表取締役　平井　俊広